



海と共

発行 宮城県漁業協同組合 〒986-0032 石巻市開成1番27 TEL0225(21)5711 FAX0225(21)5640



● 山元町：磯浜漁港

主な内容

- 共販情報 乾海苔・わかめ
- 主な一般経過
- 第1回経営管理委員会開催
- 女性部連絡協議会通常総会
- 平成22年度「いさだ漁業」の操業結果
- 「漁業経営セーフティネット構築事業」
- 密防本部からのお知らせ
- JFマリンバンクからのお知らせ

共 販 情 報

「乾海苔」

平成21年度漁期の乾海苔共販は、4月30日（金）の合同入札会をもって終了しました。今漁期の生産枚数は、6億8千2百万枚（前年比97.1%）、共販金額では54億3千3百万円（前年比95.9%）で前年度漁期を生産枚数で約2千万枚、金額では2億3千3百万円下回りました。平均単価については、7円96銭/1枚（前年比98.7%）で、前年度の平均単価8円6銭を10銭下回る結果となりました。

今漁期は、採苗並びに育苗は概ね順調に推移していましたが、10月上旬に来襲した台風の影響による淡水障害が心配されたため、種網の冷凍入庫を行い健全種網の確保に努めました。

秋芽生産においては高水温の影響で、幾分、色調の落ちる製品が見受けられましたが、ほぼ順調に生産され、枚数で1億4千7百万枚・金額で12億1千7百万円となり、前年を若干上回る結果となりました。

年明け1月以降の生産は、気温の低い日が続いた事や海水温の低下により、芽伸びが遅れ、適採までに日数を要し、1月の生産枚数は前年を大幅に下回り、2月も不安定な生産が予測された中、チリ中部沿岸地震津波により一部地域においては、甚大な施設被害を受けることとなりました。

しかし、3月に入り、海況が好転し、全漁場で色調が回復し、伸びも次第に良くなり、3月後半からは最盛期のようなフル生産体制となる地域もあり、その傾向は4月も続き、4月期における海苔生産枚数は1億9千百万枚・金額12億9千百万円となり、4月期として過去最高の実績となりました。

11月から2月期までの平均単価は、前年度漁期9円42銭に対し、今年度漁期8円86銭で56銭安い状況にありましたが、3月に入り九州をはじめとする他産地の生産が伸びておらず、全国生産枚数が80億枚前後と予測され、

下物が不足することが見込まれることから、下物の需要が高まり、本県の共販における3月期平均単価は、前年度漁期6円77銭に対し今年度漁期7円9銭となり、32銭上回りました。

4月期の共販においても、上物は単価を下げましたが下物に対する需要は高く、4月前年度漁期単価5円34銭に対し今年度漁期単価6円74銭で1円40銭高い結果となりました。

「わかめ」

今期のわかめ共販は、2月4日（木）から開始され、4月30日（金）の入札会をもって終了しました。

今漁期の塩蔵わかめ生産は、前年の在庫が比較的多いと言われ、また一部海域で漁期当初に生育の遅れが見受けられていましたが、そのような心配をよそに、例年並みのまざるの価格でスタートしました。

2月に発生したチリ中部沿岸地震津波による養殖筏被害及び、岩手県北部海域で発生したスイクダムシの影響によって大幅な減産が見込まれていましたが、買受人が早めの手当てに動き、また品質評価の高い外洋物の上場数量の増加とともに、相場は3月末まで続伸しました。

しかし、津波の被害が局所的であり、スイクダムシの発生も岩手県北海域のみに留まったために、予想以上に上場数量が纏まったことから、品薄感が薄れたことにより、4月の相場は弱含みとなりました。

また、親潮冷水の南下に伴った冷水障害による塩蔵わかめの品質低下が影響し、3月27日の入札会の平均価格（中芯込み平均価格・7200円/10kg）をピークに、最終入札会では、ピーク時の平均価格の45%（中芯込み平均価格・3,931円/10kg）まで価格を下げました。

その結果、今シーズンの塩蔵わかめの共販実績は数量、3,178t（3,436t）【前年比92.5%】金額、18億5千9百万円（21億4千6百万円）【前年比86.6%】平均 5,849円/10kg（6,246円）

【前年比93.6%】となりました。

干わかめの共販実績は、数量、33,488kg(40,974kg)【前年比81.2%】金額、48,019,619円(53,691,767円)【前年比89.4%】平均、5,849円/10kg(6,246円)【前年比92.2%】

生わかめ共販実績は数量、2,183トン(2,284t)【前年比95.6%】金額、1億6千7百万円(1億7千6百万円)【前年比94.8%】平均767円/10kg(774円)【前年比99.1%】となり、共販金額合計は20億7千4百万円の実績となり、前年漁期を3億円程下回る結果となりました。

主な一般経過

- 3/29 第4回みやぎ水産物強化事業検討委員会
第19回経営管理委員会
- 30 第2回組織経営改善検討委員会
- 31 定年退職職員辞令交付式
- 4/1 辞令交付式
- 2 第19回乾のり入札会
緊急総合支所合同のり部会
- 6 第1回監事会
- 7 チリ地震津波災害つなぎ資金に係る説明会
鳴瀬支所 総会の部会
宮戸・宮戸西部支所 総会の部会
- 8 矢本支所総会の部会
- 9 第20回乾のり入札会
常勤理事会
- 13 第1回コンプライアンス推進委員会
- 14 LGLによる知事への活動報告
平成22年度第1回わかめ・こんぶ部会
- 17 仙台湾小型漁船漁業部会
小型底びき網・固定式さし網・せん漁業第1回合同委員会
- 19 第1回支所長会議
- 20 第21回乾のり入札会(合同)
平成23年度大学卒業予定者採用試験

- 21 JFみやぎ石巻市東部支所女性部
第1回地域住民と漁村女性の交流事業
- 22 第3回組織経営改善検討委員会
JFみやぎ女性部 第1回役員会
- 23 激甚災害指定に係る打合せ会
第1回理事会
第16 協同丸売買契約調印式
仙台湾小型漁船漁業部会
第1回宮城・福島実務者会議
- 30 乾のり最終入札会
気仙沼総合支所小型漁船漁業部会
第1回役員会並びに全体会議
- 5/6 第1回みやぎの水産物強化事業検討委員会
宮城県小型漁船漁業部会
第1回ランプ網漁業委員会
- 7 漁業経営安定対策セーフティネット説明会
宮城県漁協青年部 第1回役員会
- 8 宮城県小型漁船漁業部会
第2回ランプ網漁業委員会
- 12 第1回経営管理委員会
第2回理事会
- 13 監事監査～17日
- 14 青年部石巻支部総合支所第2回役員会
- 18 第2回総合支所合同のり部会
- 27 女性部連絡協議会通常総会
- 28 女性部連絡協議会と漁協役職員との意見交換会
購買担当会議(中部地区)
七ヶ浜支所海苔着業者の全体会議並びに研修会
- 31 第1回塩釜総合支所運営委員会

第1回経営管理委員会開催

宮城県漁協は5月12日、本所に於いて平成22年度第1回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の12件が報告されました。

1. 一般経過報告

2. 平成21年度減損損失測定結果について
3. 平成21年度決算期末の資産自己査定結果について
4. 全漁連期中監査結果報告について
5. 平成21年度第4回内部監査結果報告について
6. 余裕金運用状況及び資金繰りリスク管理について
7. 融資状況について
8. 総会の部会の議決結果について
9. 漁業金融相談員の設置と選任について
10. 内部資金利息の利率設定について
11. 漁業権管理委員会委員の変更について
12. 気仙沼港給油船第16協同丸の処分について
続いて議事に移り、次の7議案が提案説明されました。

第1号議案

平成21年度第5回監事監査結果に対する回答に関する件

第2号議案

融資決定に関する件

第3号議案

平成22年度余裕金運用方針に関する件

第4号議案

1,000万以上の資産の取得に関する件

第5号議案

100万以上のリースに関する件

第6号議案

平成21年度決算報告に関する件

第7号議案

平成22年度事業計画に関する件

第1号議案は、規程に基づき、監事監査結果に対し回答することの承認を求めました。

第2号議案は、定款に基づき、貸出案件調書(大口貸出先:3億円以上)のとおり貸付することの承認を求めました。

第3号議案は、定款に基づき、平成22年度余裕金運用方針及びその運用方法等について承認を求めました。

第4号議案は、規程に基づき、資産取得をす

ることの承認を求めました。

第5号議案は、規程に基づき、リース契約を締結することの承認を求めました。

第6号議案は、平成21年度決算報告について、「平成21年度(第3年度)業務報告書」のとおりとすることの承認を求めました。

第7号議案は、平成22年度事業計画について、「平成22年度事業計画書」のとおりとすることの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

宮城県漁協女性部連絡協議会 平成22年度通常総会並びに幹部のつどい開催



挨拶する女性部畠山会長

去る5月27日(木)～28日(金)、女性部連絡協議会(会長 畠山悦子:気仙沼地区大島女性部)の平成22年度通常総会を、来賓・会員併せて総勢89名出席のもと、鳴子観光ホテルにおいて開催されました。

初めに、参加者全員による女性部綱領唱和・漁協女性部の歌斉唱を行い、その後、主催者を代表し畠山会長が「部員皆様の協力により、この1年間、女性部活動に誠意努めてきた。漁家経営が厳しい中、去年の台風の襲来・2月の津波による養殖施設被害等、これでもかと課題が降りかかってくる。しかし、こういう時こそ夫を支え続けることが女性の使命と考え、女性部活動に邁進したい。」と挨拶されました。

引き続き、長年に亘り漁協女性部員として女

性部の発展等に尽力された、七ヶ浜支所前女性部長の渡邊静枝さんに対し、その功績を称え、畠山会長から感謝状と記念品が授与されました。

さらに、当日は来賓を代表し、宮城県・宮城県漁協からそれぞれ祝辞が述べられ、漁協を代表して挨拶に立った阿部代表理事理事長は「漁協運営に対する女性部の多大なる尽力に対し厚く御礼申し上げる。2月28日のチリ中部沿岸地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた。被害を受けた直後からは、激甚災害指定へ向け全てを傾注し国等へ運動を展開してきた。要望通り指定されることとなり、良い方向へ進んでいる。漁業は自然相手の仕事であり、これまでも幾多の困難に直面してきたが、漁業者の自助努力により乗り越えてきた。これから再生産可能となるべく復旧するためには、女性部員の果たす役割は大変大きい。」と挨拶いたしました。

その後の議長選任では、仮議長の畠山会長が石巻湾支所女性部長の末永陽子さんを、議長に指名し議事が進められました。

平成22年度通常総会へ提出された議案は、以下のとおりです。

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 平成21年度事業報告並びに
収支決算書承認について |
| 第2号議案 | 平成22年度事業計画並びに
収支予算書(案)承認について |
| 第3号議案 | 平成22年度会費の賦課並び
に徴収方法承認について |

以上が審議され、全て原案どおり可決承認されました。

また、総会終了後は幹部のつどいを開催し、1日目は宮城県水産技術総合センター普及指導チーム技術次長の浅野氏より、「普及指導チームの事業の概要、現在取組んでいる普及活動等の報告」があり、引き続いて、宮城県漁船海難防止協議会事務局長の大島氏からは、「これまで取組んできたライフジャケット着用推進の取組、今後、女性部が取組むべき内容等」について説明を受けました。

翌2日目の幹部のつどいは、阿部理事長・平塚指導担当理事・石巻総合支所後藤支所長・塩釜総合支所相澤支所長・気仙沼総合支所菊地次長が出席のもと、漁協役職員との意見交換に努めました。

話題提供として、各総合支所支所長等からカキ・ノリ・ワカメの共販実績、現在の流通状況、さらに今後の見通し等についての報告を受け、その後の意見交換では、漁協運営等に対する疑問・質問などが多数寄せられ、終了時間をオーバーするほど活発な意見交換会となり、女性部員の意識向上に努めました。

平成22年度 「いさだ漁業」の操業結果

本年のいさだ漁業は、4県総漁獲枠を8,000トン増枠、本県枠については3,500トンの増枠を図り、3月8日(月)から操業を開始、4月20日(火)をもって本県の漁獲枠18,500トンを消化したことにより、操業を終漁いたしました。

実操業日数は25日間であり、増枠により昨年と比べ3日間多い操業日数となりました。

本漁期は、需給動向を見据え漁獲枠の削減等に取り組んできた成果が表れた年であり、越年在庫が確認されない状態からのスタートということもあり、買受人の活発な買付けが期待できる状況下での操業でありました。

初日の価格は、女川魚市場の加工用高値が58円、他魚市場の冷凍用安値が45円と、高値と安値の格差が大きい県内市場価格となり、当初の予測どおり加工用買受人の活発な買い付けにより、昨年を大幅に上回る価格となりました。

二日目以降においても、価格は加工用買受人の活発な買い付けに刺激されることとなり、漁期終盤には加工用で64円にて販売される日もあり、冷凍用も引っ張られる形で上昇傾向を辿り、結果としては平均単価59.5円と、昨年の41.1円を大幅に上回る最終実績となりました。

一方、いさだの製品ベースの流通は、現在、活発に販売されている状況ではなく、消費地の

買い付け業者が流通動向を注視しながら、買い付ける時期を見据えているとの情報を得ております。

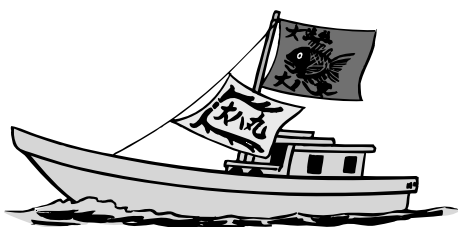
これは、過去数ヵ年、漁獲実績のなかった常磐地区に漁場が形成されたことから、茨城県が漁獲枠 4,000 トンを消化する操業を実施したことが、1つの要因として考えられます。

今後の流通においては、次年度への越年在庫を最小限に抑えるためにも、製品の大部分を占める養殖飼料用・レジャーの撒き餌用の需要の伸びが懸念されるところであり、景気の上向きや、レジャーに適した天候が続くなど、消費が活発化することに期待するところです。

尚、他県の状況は岩手県が本県同枠の18,500 トンを消化、福島県は漁獲実績がないという状況でありました。

いさだ漁獲実績

	数量(kg)	平均単価 (円/kg)	金額(円)
船びき網漁業	17,838,030	59.5	1,060,727,921
すくい網漁業	624,840	59.6	37,256,797
計	18,462,870	59.5	1,097,984,718



漁業経営セーフティネット 構築事業

この事業は、漁業用燃油や養殖配合飼料の急激な価格高騰に備え、漁業者（1／2）と国（1／2）がそれぞれ積立を行って基金を造成し、その基金から補てん金が支払われる仕組みとなっています。

補てん金の支払いは、過去2年間の原油価格又は配合飼料の輸入原料価格の平均価格を四半期毎に比較して、115%以上の価格値上がり部分について、当該四半期の購入数量分に対し補てん金が支払われる、恒久的な事業です。（補てん金額は積立額の2倍が上限となります。）

補てん金の支払いの有無の判定は四半期毎に行われます。手続きは、簡単です。

申込期間は、（当年度の取扱期間）

積立申込みと数量設定申込み	8月下旬〆切
積立金の納入期限	10月末まで

燃油価格などの急激な高騰に備え、ぜひご加入ください。詳しくは、お近くの漁協の窓口でおたずねください。



お 知 ら せ

宮城県密漁防止対策本部

1 密漁とは

漁業法、水産資源保護法及び宮城県漁業調整規則（無許可操業、禁止期間、体長制限等）の漁業関係法令に違反してアワビ等を採ることです。

2 罰則強化

平成20年4月1日から、無許可操業違反の罰則が大幅に強化されました。

また、平成22年11月1日からは、無許可漁業により採捕されたアワビ・ウニの所持、販売が禁止となります。

3 密漁は、犯罪です・・・前科！！

密漁は、一般人、漁業者を問わず犯罪で検挙され、刑が確定すれば前科が付きます。

4 あわび密漁の罰則

表中：規則は、宮城県漁業調整規則

密漁事犯	採 捕 禁 止	所持・販売禁止	備 考
無許可漁業 (無許可でアワビを採る)	罪名 規則第7条第1項及び 第2項ヲ号 罰条 漁業法第138条 6号（3年以下の懲 役若しくは200万 円以下の罰金）	罪名 規則第44条 罰則 規則第60条第1項 第1号 （6ヵ月以下の懲役 若しくは10万円以 下の罰金）	H21.11.1 施行
禁止期間 (禁止期間にアワビを採る)	罪名 規則第35条第1号 罰則 規則第60条第1項 第1号 （6ヵ月以下の懲役 若しくは10万円以 下の罰金）	罪名 規則第35条第2号 罰則 規則第60条第1項 第1号 （6ヵ月以下の懲役 若しくは10万円以 下の罰金）	
体長等の制限 (9cm以下のアワビを採る)	罪名 規則第37条第1号 罰則 規則第60条第1項 第1号 （6ヵ月以下の懲役 若しくは10万円以 下の罰金）	罪名 規則第37条第2号 罰則 規則第60条第1項 第1号 （6ヵ月以下の懲役 若しくは10万円以 下の罰金）	

皆で、アワビ資源を守りましょう

密漁情報提供に、ご協力お願いします

JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用のお客さまへ

改正利息制限法の施行に伴うCD・ATMご利用時のお知らせ

JFマリンバンクをいつもご利用いただき、ありがとうございます。
平成22年6月18日からの改正利息制限法の施行に伴いJFマリンバンクのキャッシュカードをご利用のお客さまが「JFマリンバンクおよび個別提携金融機関(JAバンク・セブン銀行・ゆうちょ銀行)」以外のCD・ATMをご利用の際に金額・時間帯によって一部お取引いただけないこととなりました。

これは、利息制限法の改正により、「総合口座貸越取引」においてお客さまにご負担いただくCD・ATM手数料が新たに利息と見なされ、法定利率を上回る利息をお客さまからいただく恐れがあるため、お取引を一部制限させていただくものです。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 :平成22年6月18日(金)

2. お取引の一部制限内容

「CD・ATMにおけるお取引の一部制限内容」につきましては右の通りとなっております。

CD・ATMにおけるお取引の一部制限内容

(1) 従来どおりご利用いただけるCD・ATM

- ・全国のJFマリンバンクのCD・ATM
- ・JAバンク、セブン銀行、ゆうちょ銀行のCD・ATM
- (以下、個別提携金融機関のCD・ATMと言います)
- ＊但し、一部JAが他行と共同設置しているATMは除きます。

(2) 一部お取引いただけない場合があるCD・ATM

- ・「全国のJFマリンバンクおよび上記の個別提携金融機関」以外のCD・ATM



【お取引を一部制限させていただくのは以下の内容の場合です】

- ・キャッシュカードによる出金取引の際、1万円以下の貸越が発生しATM手数料が210円となる時間帯の場合

＊ 上記内容以外の出金取引につきましては、従来どおりCD・ATM設置金融機関の定める手数料をご負担いただくことによりご利用いただけます。

事 例

条件: JFみやぎのキャッシュカードを使用し、MICS加盟金融機関において、ATM手数料が210円の時間帯に以下の取引を行った場合
上記の条件による、取引の可否については以下の通りです。

1) 取引不可な場合

取 引	金額判定対象額	お取引前残高	お取引金額	お取引後残高	判 定
出金	総合口座の貸越 当初残高が(+)の場合で、 取引により(-)になる場合は 「取引後の残高」	4,000.	11,000.	(-)7,000.	貸越額が7千円 であり、1万円以下 のため取引不成立
	当初残高が0以下の場合は 「取引金額」	(-)1,000.	10,000.	(-)11,000.	貸越額が1万円 であり、1万円以下 のため取引不成立

2) 取引可能な場合

取 引	金額判定対象額	お取引前残高	お取引金額	お取引後残高	判 定
出金	総合口座の貸越 当初残高が(+)の場合で、 取引により(-)になる場合は 「取引後の残高」	4,000.	15,000.	(-)11,000.	貸越額が1万1千円 であり、1万円超の ため取引成立
	当初残高が0以下の場合は 「取引金額」	(-)1,000.	11,000.	(-)12,000.	貸越額が1万1千円 であり、1万円超の ため取引成立

＊判断基準は出金額ではなく、貸越額となりますのでご注意ください。

＊ATM手数料は金額判定の対象額にふくまれないため、事例では除いた金額で表示しています。

ご不明な点がございましたら窓口までお問い合わせ下さい。

宮 城 県 漁 業 協 同 組 合